

○出版許可について

農林水産行政施策の普及、農林漁業技術の普及に寄与することを目的に、（農地・農業用施設・海岸等）災害復旧事業の質疑応答の印刷、出版を希望する者のうち一定の基準を満たした者に出版許可を行います。

刊行物名：（農地・農業用施設・海岸等）災害復旧事業の質疑応答集 2022年版

内 容：災害復旧事業の申請に必要な事務処理を迅速かつ的確に進めるため、農地・農業用施設等の災害復旧事業に係る質疑応答を取りまとめたもの。

改定時点：令和４年

発 行 者：農林水産省

利用案内：閲覧可（農林水産省図書館等）

申 請：別紙様式による

申請期間：令和４年９月12日～令和４年11月12日

出版許可：次の基準により審査を行い、その内容が妥当である場合に許可を与えます。

- ①目的が、農林水産行政施策の普及、農林漁業技術の進歩又は普及に寄与するものであること
- ②出版物の価格が一般市況等からみて妥当であること
- ③著作内容の保持が図られていること（サイズ、刷色を含む）

問合せ先：農林水産省農村振興局整備部防災課災害対策室

東京都千代田区霞が関１－２－１

TEL：03-6744-2211（直通）

FAX：03-3592-0304